

しらぬか

2024. 1.25 NO.163

議会 だより

- 2 令和5年第3回臨時会概要
- 3 令和5年第4回定例会概要
- 5 令和5年議会・議員活動一覧
- 6 一般質問7人
- 14 町民と議会の懇談会
- 17 委員会活動
- 18 津波救命艇見学

令和5年度 釧路町村議会議員研修会



釧路町村議会議員研修会

(主催者の挨拶)

5年度補正予算

一般会計補正予算

補正合計 2億 2860万 9千円
総額 271億 6311万 5千円

▲増額

| | |
|--------------------|--------------|
| 物価高騰対応重点支援給付金給付事業費 | 110,256,000円 |
| 一般廃棄物最終処分場整備事業負担金 | 103,010,000円 |
| まちづくり基金など | 6,443,000円 |
| 校用備品 | 4,317,000円 |
| 総合行政情報システム保守など | 3,094,000円 |
| 繰出金 | 1,136,000円 |
| その他 | 353,000円 |

質疑・答弁

問 校用備品で、スポットクーラーを3校に6台ずつという配置だが、この時期に補正する必要があるのか。

答 今回の猛暑を受け学校と協議を進めてきた中で、保健室と一時的に児童が避難するような部屋を1から2教室程度に来年の夏に向けてエアコンを設置する予定だったが、スポットクーラーが今年度の予算で補助対象になり、追加希望がある場合はそれを受け付けるという道教委の説明があり、今回、補正をする内容。

問 物価高騰対応重点支援給付金給付事業が可決した後、該当世帯へ案内し、最短で7万円の振り込みがいつ頃になると想定しているのか。

答 早急に準備を開始し12月15日金曜日に案内文書(チラシ)、口座情報の確認書を対象者に送付し、確認書の返送を受けた後、順次世帯主名義の口座に振り込みを行う。支給の開始日、第1回目の給付は12月22日金曜日までに投函された分は、12月28日木曜日に振り込みを予定している。同様に確認書の集約に基づき、対象者に給付を行うが、確認書の提出期限は令和6年2月29日となる。

第4回

定例会

12月5日

- ・行政報告
- ・一般質問

12月6日

- ・行政報告
- ・令和5年度補正予算
- ・条例改正等
- ・工事請負契約の一部変更

行政報告

水道管の漏水について

12月4日に発生した漏水事故による町内全域の断水の経過説明が町長より報告されました。

漏水の内容は本管継手部の破損によるもので、修理に係る資材の調達が困難であることから、いち早い断水解消を第一に考え、仮設配管によるバイパスを敷設し、仮復旧で配水池へ水を送ることとしたが、仮設配管では通常の2分の1程度の水量しか送れないことから、修理資機材の準備が整い次第、本復旧に向けた工事を実施することなどが報告されました。

水道管漏水事故の完全復旧について

水道管の漏水事故について、12月6日午前0時からの断水作業により、同日午前2時に完全復旧したことが町長から報告され、改めて町民の皆さんに多大なるご心配とご迷惑をおかけしことに対してのお詫びがありました。

5年度補正予算

一般会計補正予算(専決含む)

補正合計 91億 2109万 3千円
総額 269億 3450万 6千円

▲増額

| | |
|---------------|----------------|
| ふるさと納税関係 | 4,896,699,000円 |
| まちづくり基金 | 4,103,301,000円 |
| 元気しらぬか応援券事業関係 | 88,358,000円 |
| 職員給料 | 28,288,000円 |
| 町道維持管理業務 | 9,800,000円 |
| 訴訟代理業務 | 1,629,000円 |
| 繰出金 | 1,004,000円 |
| ▼減額 | |
| 繰出金 | 7,986,000円 |

質疑・答弁

問 町道維持管理業務の関係で7カ所の観測地点それぞれの雨量と被害額が最大と最小の場所は。

答 被害額最大の場所は和天別シャチホ口線で路面洗堀2,400mで被害額230万円。被害額最小の場所は茶路5号線で路面洗堀40mで被害額20万円となっている。

| 観測所名 | 総雨量(ミリ) | 時間雨量(ミリ) |
|------|---------|----------|
| 白糖 | 85 | 35.5 |
| 上茶路 | 57 | 17 |
| 中庶路 | 121 | 33 |
| 上庶路 | 56 | 13 |
| 庶路ダム | 62 | 23 |
| 和天別 | 74 | 21 |
| 左股 | 47 | 13 |

調停の申し立て

庶路学園グラウンドの盛土法面の崩壊に関わる内容で、グラウンド造成設計の瑕疵担保責任の有無およびその内容を明らかにするため、代理人弁護士と委任契約を締結し、建設コンサルタント社を相手に、帯広簡易裁判所へ民事調停の申し立てを行う。

第3回

臨時会

11月24日

- ・専決処分の承認(令和5年度補正予算)
- ・令和5年度補正予算
- ・条例改正
- ・調停の申し立て

条例改正

一部改正

- 白糖町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例

(人事院勧告に伴い、手当0.10月分増)

- 町長等の給与に関する条例

(人事院勧告に伴い、町長などの月例給の引き上げおよび手当0.10月分増)

- 職員の給与に関する条例

(人事院勧告に伴い、職員に適用する給与表を国家公務員の給与改定に準じて改正および手当0.10月分増)

- 白糖町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

(会計年度任用職員に適用する給料表を国家公務員の給与改定に準じて改定)

令和5年 議会・議員活動一覧

和令5年1月1日から令和5年12月31日

| 区分 | 森 武人 | 川森 静 | 今田 睦子 | 池村 美博 | 坂本 勝雄 | 折出 征清 | 立石 巧 | 中河 敏史 | 福地 裕行 | 小池 憲一 | 石田 正義 | 富田 忠行 |
|------------|-----------|---------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 定例会・臨時会 | 開催回数 | 9 | 9 | 9 | 9 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| | 出席 | 9 | 9 | 9 | 9 | 13 | 13 | 12 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| | 欠席 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 遅参・早退(※3) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 全日程出席率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 92% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 各種委員会(※1) | 開催回数 | 16 | 16 | 14 | 33 | 54 | 43 | 58 | 23 | 33 | 25 | |
| | 出席 | 16 | 16 | 13 | 31 | 53 | 41 | 56 | 23 | 30 | 24 | 41 |
| | 欠席 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 | 3 | 1 | 24 |
| | 遅参・早退(※3) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 全日程出席率 | 100% | 100% | 93% | 94% | 98% | 95% | 97% | 95% | 100% | 91% | 96% |
| 各種協議会 | 開催回数 | 6 | 6 | 6 | 6 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| | 出席 | 5 | 6 | 6 | 5 | 9 | 9 | 9 | 9 | 7 | 9 | 9 |
| | 欠席 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 遅参・早退(※3) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 全日程出席率 | 83% | 100% | 100% | 83% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 78% | 100% |
| 会議・研修会など | 10 | 11 | 11 | 11 | 18 | 11 | 24 | 15 | 14 | 9 | 26 | 49 |
| 町内行事 | 9 | 12 | 12 | 9 | 15 | 11 | 11 | 14 | 12 | 11 | 19 | 46 |
| 町外行事 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 4 | 16 |
| 合計活動回数(※2) | 50 | 55 | 52 | 64 | 110 | 85 | 114 | 106 | 73 | 71 | 95 | 174 |

- ※1 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、分科会の延べ回数
所属によって開催回数異なります(委員会開催前の打ち合わせなども回数に含む)
富田議長は各種委員会には所属しませんが、オブザーバーとして出席しています
- ※2 活動回数は、事務局が把握している数字で、この他にも個々の活動を行っております
- ※3 遅参・早退は、出席に含んでいます

契約の変更

総合体育館改修

《建築主体工事 521万4千円増額》

施工中の調査の実施により判明した外壁ひび割れの補修範囲の増加およびアリーナ内全ての鉄製扉のねじれ、腐食などによる取り換え、また、器具庫床仕上げの工法の変更などによる、設計の一部変更に伴う契約変更。

《電気設備工事 434万5千円増額》

工事対象外としていたホール・廊下のダウンライトなど照明器具の劣化による取り換え、消防本部の指導による自動火災感知器の追加、アリーナ監視カメラの追加などによる、設計の一部変更に伴う契約変更。

質疑・答弁

問 建設主体工事について、予算設定の時にもう少し調査をしていれば、この補正をしなくても良かったのでは。

答 今回設計変更する内容は、事前調査の時点では見えない部分について、工事が始まってからの調査で判明したものである。外壁の塗装を全て剥がして下地の外装部分を確認したところ、塗装上から見るよりも大きくひびが入っていたため、その分について設計変更し増額となった。

条例改正等

制定

●白糠町公営企業の設置等に関する条例の制定
(簡易水道および飲用水道供給事業と公共下水道事業の2つの事業の地方公営企業法適用について、令和6年度から公営企業として事業運営することとなるため、新たな設置条例を制定)

一部改正

●白糠町職員等の旅費に関する条例
(宿泊施設の料金の高騰に伴い、宿泊料の見直し)

●白糠町水道事業給水条例
●白糠町簡易水道及び飲用水道供給事業給水条例
(厚生労働省が担ってきた水道行政が令和6年4月から国土交通省および環境省へ移管されることに伴い条例を改正)

●白糠町国民健康保険税条例
(全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い条例を改正)

質疑・答弁

問 白糠町国民健康保険税条例の改正に伴って、現時点で把握している対象者は何人で、影響額はいくらか。

答 予定者は2人で、減額の影響額は2万1,000円となる。



問い合わせ 提案する

一般質問

議員7人が16件20項目について質問しました。
一般質問より1人90分以内で、町長・教育長などに対して広く町政に関する説明を求めます。

- 森 武人 議員・・・7分
- 1 高齢者の外出支援について
 - 2 白糠高等学校魅力化プロジェクトの効果について
- 小池 憲一 議員・・・8分
- 1 次期町長選挙について町長の意志を伺う
- 石田 正義 議員・・・9分
- 1 異常猛暑対策について
 - 2 少子化対策について
- 坂本 勝雄 議員・・・10分
- 1 白糠町で道立広域公園の機運醸成が必要と考えるが
 - 2 国道392号と栄橋通りの交差点に信号機の設置を
 - 3 西庶路明治通りの桜の木の撤去について
- 中河 敏史 議員・・・11分
- 1 営農型太陽光発電事業について
 - 2 小規模事業者への支援について
 - 3 社会教育活動について
- 福地 裕行 議員・・・12分
- 1 町民の健康危機について
 - 2 IHRの改正等について
- 今田 睦子 議員・・・13分
- 1 庶路支所について
 - 2 AEDの設置について
 - 3 学園、こども園の熱中症対策について

※白抜きの数字は紙面の都合により掲載できなかったものです
※掲載している内容は、質問者自身が要約し広報広聴調査特別委員会
が校正したものです

一般質問



議員 武人 森

問 高齢者の外出支援について

答 釧路市内の事業者が運行する路線バスを活用した助成は考えていない

釧路市では、高齢者の路線バスの利用に対し助成を行うことで社会参加を促進し、生きがいづくりや健康づくりを推進することを目的に、満70歳以上の住民を対象に、乗車証『おでかけパスポート70（以下「おでパス」）』を交付している。くしろバスと阿寒バスが運行する路線バスのほか、阿寒・音別地域の乗合タクシーなどで「おでパス」

を提示すると、1回当たり100円でバスなどに乗車することができる制度。市内のほか釧路町内や白糠町内などの全停留所が利用できる。例えば、音別町から釧路市内まで100円で乗車できる。本町においても、高齢者の外出支援策の一つとして、社会参加促進と生きがいや健康づくりの推進に効果的な事業と判断される。新年度に向けて導入する考えがないか伺う。

答 高齢者の外出支援については、「生き活かしらぬか外出支援助成事業」として、重度心身障がい者や75歳以上の高齢者などを対象に、日常生活に必要な外出の機会や社会参加を促進し高齢者福祉の増進を図ることを目的に、1人当たり年間6千円分の交通運賃補助券を交付している。平成30年度からは1回200円の運賃で、町内の医療機関や公共施設などを循環する町営のコミュニティバスも導入し、利便性の拡大を図ってきた。釧路市内の事業者が運行する路線バスを活用した助成は考えていない。

問 市内の病院へ通院している方にとつて、交通費は負担となっている。また、運転免許証の自主返納者についても、公共交通機関を格安で利用できる制度はうれしい事業と考えるが再度伺う。

答 釧路の生活圏で市内の事業者による事業である。本町では、町内タクシー事業の存続が求められていることを念頭に置いた事業内容であり、足の確保や地域経済への影響を考慮し総合的に判断して現在の事業内容となっている。

問 白糠高等学校魅力化プロジェクトの効果について

答 さまざまな周知方法について、具体的な学率の一層の向上を図っていききたい

問 白糠高等学校存続に向けた取り組みとして、2016年度にスタートした『白糠高等学校魅力化プロジェクト』は、生徒や保護者にとつてもうれしい事業と判断する

が、地元進学率が伸びていない。高校進学について、地元の高校として、受験生とその保護者に対しどのような情報提供を行っているのか。また、『白糠町創生総合戦略効果検証シート』に掲載の地元進学率について、数値目標60%とあるが、どのように目標達成を行うのか伺う。

答 中学校および後期課程においては、生徒が早い段階から進路に関心をもちより良い進路選択ができるよう、1・2学年の10月に町内一斉の『高校説明会』を実施している。特に白糠高等学校からは、生徒と教員による説明の時間を設け、魅力を伝えるための取り組みを行っている。また、各学校の進路に関する情報を掲示する場所には、白糠高等学校の取り組みを紹介する『白高ボード』を設け、生徒や来校者が常時見ることができるようになっている。

問 同プロジェクトの一環として2018年に開設された、公営塾『久遠塾』の活用実績と将来的な姿をどのように捉えているのか伺う。

答 令和4年度の塾の利用者は、在校生徒67人に対し、一度でも塾で学んだ経験のある生徒は62人。利用実績92.5%。年間利用延べ人数は1617人、1日平均利用者は7人。現在取り組んでいる中学生への放課後学習サポートをはじめ、中学生へ指導する機会を多くすることも視野に入れながら、町内で学ぶ子どもたちの学力向上を図っていく。



こいけ けんいち 議員

問 次期町長選について町長の意志は

答 今一度、頑張りたい

問 棚野町長が町長に就任してから早いもので7期28年を迎えようとしている。

平成17年の市町村合併において本町は自立の道を選択したが、町の財政状況は非常に厳しく行財政改革を断行し、3つの柱を軸にその難局を乗り越え町政を運営されてきた。これまで、トップリーダーとして町民の皆さんの声をしっかりと受け止め、議会との議論を深めながら町職員の皆さんと信頼される町政を築き上げられている。

こ数年間でふるさと納税

の寄付額が全国でも上位となっているが、これは、企業や生産者、関係者の方々の努力の成果であるが、棚野町長が北海道町村会長として全国で活躍されており、その広い人脈とネットワークにおけるトップセールスによるものも大きいと考えるところでもあり、まだまだ棚野町長の力量と能力、人脈が白糠町には必要である。

まさに今、地球温暖化などの環境問題、少子高齢化問題、人口減少問題、労働力不足問題などに対応していかなければならない。

この難局を開ける方は、棚野町長以外にいない。町の発展のために続投を望む声が多く聞かえている。任期も残り6カ月、これからの4年間は本町の将来にとって非常に大切なことば間違いない。

かけで今日の白糠町があることに感謝をし「まちは子や孫への贈りもの」を行動テーマと位置付け、これまで受け継がれてきた「ふるさと白糠」を次の代へ引き継いでいくため「今に生きる私たちは、何をしておかなければならないのか、そしてそのために今、何をすべきなのか」ということをまちづくりのベクトルとして、常にこのことを意識しながら町政の執行にあたってきた。

その後、平成17年の住民投票により自立の道を選択し、新たなまちづくりとして「第一次産業の再興と振興」「町民の健康づくり」「教育（意識改革）」の3つの柱を中心としたまちづくりは今後も変わらないが、加えて世界的な問題となっている異常気象は、世界各地で自然災害、食料・水資源の不足、生態系への影響などが起きている。

これからは、環境を意識しながら町の基幹産業である農業・林業・水産業、これらの経済を活性化させていくことが、まちを子や孫へつないでいく手段だと強く認識している。

子どもたちの健康を守り、学習に集中できる環境を整備するよう最善を尽くす。

問 福祉センター、公民館はどう考えているのか。子どもたちの水分補給はどのようなタイミングで行うのか。

答 福祉センター、公民館も設置に向けて考えていく。水分・塩分補給は、個人が水筒を持って来て、原則子どもたちが飲みやすいタイミングで水分補給をする形を取っている。



問 少子化対策は、自治体が真剣に取り組まなければならない急務である考え方を問う

今後も続けていく考えである。対策費用負担の考えはない。

問 福祉センター、公民館はどう考えているのか。子どもたちの水分補給はどのようなタイミングで行うのか。

答 福祉センター、公民館も設置に向けて考えていく。水分・塩分補給は、個人が水筒を持って来て、原則子どもたちが飲みやすいタイミングで水分補給をする形を取っている。

問 熱中症の危険性が極めて高いと予測された場合は、外出をなるべく控え、室内で扇風機やエアコンなど使用し風通しを良くして、水分・塩分補給をするよう町の戸別受信機や広報を活用し注意喚起をしてきた。

答 経済、雇用、教育といたった多様な側面からの支援が重要と考える対策に努めていく

問 少子化問題は、国も道も日本全国で急務である。それぞれの自治体が、真剣に取り組まなければならない。

答 経済、雇用、教育といたった多様な側面からの支援が重要と考える対策に努めていく

問 熱中症の危険性が極めて高いと予測された場合は、外出をなるべく控え、室内で扇風機やエアコンなど使用し風通しを良くして、水分・塩分補給をするよう町の戸別受信機や広報を活用し注意喚起をしてきた。

答 私たちは、子どもたちの笑顔輝くまちづくりを基本理念に掲げ、その思いは、多くの先人の方々の苦勞と努力のおかげで今日の白糠町があることに感謝をし「まちは子や孫への贈りもの」を行動テーマと位置付け、これまで受け継がれてきた「ふるさと白糠」を次の代へ引き継いでいくため「今に生きる私たちは、何をしておかなければならないのか、そしてそのために今、何をすべきなのか」ということをまちづくりのベクトルとして、常にこのことを意識しながら町政の執行にあたってきた。

今日までの7期28年は、行政は継続とはいえず、山あり谷ありいろいろなことがあったが、都度、乗り越えてこられたのも町民皆さんの変わらぬ暖かい理解とまちづくりに対する協力、さらには後援会の皆さんの心強い叱咤激励があり、そして何と云っても町議会議員皆さんの深い理解と協力のものと、まさにまちづくりの両輪として頑張ってきたことが私の無我夢中と全力疾走につながってきている。

問 熱中症の危険性が極めて高いと予測された場合は、外出をなるべく控え、室内で扇風機やエアコンなど使用し風通しを良くして、水分・塩分補給をするよう町の戸別受信機や広報を活用し注意喚起をしてきた。

答 私たちは、子どもたちの笑顔輝くまちづくりを基本理念に掲げ、その思いは、多くの先人の方々の苦勞と努力のおかげで今日の白糠町があることに感謝をし「まちは子や孫への贈りもの」を行動テーマと位置付け、これまで受け継がれてきた「ふるさと白糠」を次の代へ引き継いでいくため「今に生きる私たちは、何をしておかなければならないのか、そしてそのために今、何をすべきなのか」ということをまちづくりのベクトルとして、常にこのことを意識しながら町政の執行にあたってきた。

問 熱中症の危険性が極めて高いと予測された場合は、外出をなるべく控え、室内で扇風機やエアコンなど使用し風通しを良くして、水分・塩分補給をするよう町の戸別受信機や広報を活用し注意喚起をしてきた。

答 私たちは、子どもたちの笑顔輝くまちづくりを基本理念に掲げ、その思いは、多くの先人の方々の苦勞と努力のおかげで今日の白糠町があることに感謝をし「まちは子や孫への贈りもの」を行動テーマと位置付け、これまで受け継がれてきた「ふるさと白糠」を次の代へ引き継いでいくため「今に生きる私たちは、何をしておかなければならないのか、そしてそのために今、何をすべきなのか」ということをまちづくりのベクトルとして、常にこのことを意識しながら町政の執行にあたってきた。



いしだ まさよし 議員

問 異常気象により、年々猛暑が続く大変な状況である。教育現場の対策、その他公共施設の対策を伺う。

問 異常気象により、猛暑が続く、教育現場他、公共施設の対策を伺う

答 施設の利用頻度を勘案しエアコンなどの設置を新年度に向けて検討している

問 異常気象により、年々猛暑が続く大変な状況である。教育現場の対策、その他公共施設の対策を伺う。

答 多くの町民が利用する役場や支所、各集会所、児童館など公共施設について、必要に応じてエアコンなどの設置を新年度に向けて検討している。教育現場においては、授業中の水分・塩分補給、夏季ジャージ登校、天候状況に応じた体育活動の中止、夏休み期間の延長も検討している。学びやにおいて、快適な環境を確保するため、エアコンなど空調設備の設置が必要と判断し可能な限り早い段階で各学校保健室、子どもたちが長い時間過ごす教室などに設置を検討している。

問 熱中症の危険性が極めて高いと予測された場合は、外出をなるべく控え、室内で扇風機やエアコンなど使用し風通しを良くして、水分・塩分補給をするよう町の戸別受信機や広報を活用し注意喚起をしてきた。

問 少子化問題は、国も道も日本全国で急務である。それぞれの自治体が、真剣に取り組まなければならない。



議員 勝本 かつお

問 西庶路明治通りの桜の木の撤去について

年数はかかるが、地域の方と相談して、美しい桜並木にしたい

答

西庶路明治通りの歩道改修工事を行っているが、植樹帯の桜の木やナナカマドの木について、30年以上たつて幹が20cm以上あるにもかかわらず無残に切り倒されている。西庶路の町民や町内有志が植樹したと聞いており、春に咲く桜の花や秋に赤い実をつけるナナカマドを楽しみにしている町民への配慮が必要ではなかったか考えを伺う。

西庶路明治通り（西庶路西1条通り）は昭和62年から平成2年で街路事業を実施し、植樹帯にはナナカマドやエゾヤマ

ザクラなどを植樹した。その後、沿線町内会のご協力により、草花の植樹や雑草刈りなどのお手入れをしていただいた経過があり、地域の皆さんには、深く感謝している。

同様の考えで進めたいと考えている。

現在進めている歩道の整備は、JR西庶路駅北側から学園通りまでの区間において、舗装路面が老朽化や凍上によりアスファルトの傷みが著しく、また、樹木の成長に伴い木の根元が大きく隆起して、舗装や縁石を傷めていたことから、歩道および植樹帯を全面的に改修するとともに、街路樹（桜）も植え替えるよう進めている。

町民から郵便局の前の桜の木をなぜ切ったのかと聞かれたので見てみると、5月に見事に咲く桜の木が伐採されていた。

なお、植え替えの予定としては、現状の樹木の配置から勘案して、当時は30本程度の桜があつたと想定できることから、現在、設計の段階で残存している12本を残念ながら一度伐採し、左右均等になるよう32本を植樹することとして、年数は多少かかるが、以前にも増して美しい景観となるような桜並木にしたいという考えのもと、地域の方とも相談のうえ事業を進めている。また、来年度以降の工事も、

各町内会長、郵便局に聞いたところ、相談がなかったとのことである。他の場所に仮植えの考えがなかったのか伺う。

問

西庶路駅裏から錦町の工事は今進めている。同じ手法

白糠学園と白糠高校の通路である国道392号と栄橋通りの交差点で出合い頭の交通事故を地域住民が数件目撃している。

また、交差点で保護者や運転者が危険な思いをしたことがあるなどの声を聞く。

また、交差点で保護者や運転者が危険な思いをしたことがあるなどの声を聞く。

また、交差点で保護者や運転者が危険な思いをしたことがあるなどの声を聞く。

また、交差点で保護者や運転者が危険な思いをしたことがあるなどの声を聞く。

問 国道392号と栄橋通りの交差点に信号機の設置を

教育委員会や学校など関係機関と連携を図り、安全対策を図っていく

答

また、交差点で保護者や運転者が危険な思いをしたことがあるなどの声を聞く。

また、交差点で保護者や運転者が危険な思いをしたことがあるなどの声を聞く。

また、交差点で保護者や運転者が危険な思いをしたことがあるなどの声を聞く。

12月に釧路警察署を交え、開校前の通学路における安全対策協議を実施し、その際、当該交差点における横断歩道や信号機のさらなる必要性について協議した。その結果、当該交差点は、警察庁が定める信号機設置の基準に現時点では合致しないと判断されたことから、改善の策として、通学路となる東側町道にカラーアスファルトを整備し注意喚起することで安全対策を図っている。

町としては、交通事故撲滅に向けた啓蒙はもとより、歩行者が増える登下校時の安全対策として、これまで同様交通安全指導員を配置し、教育委員会や学校など関係機関と連携を図り、細心の注意を払うとともに、交差点西側町道から国道へ流入する際の安全対策として、東側町道と同様にカラーアスファルトの整備を検討するなど、いろいろな角度から当該交差点における安全対策を図っていききたい。



議員 中河 としひさ

問 営農型太陽光発電事業内容

「ソーラーグレーディング」を行う

北海道新聞に「(株)町おこしエネルギー」による営農型太陽光発電事業の概要が掲載されていたが計画内容は、

「ソーラーグレーディング」は再生可能エネルギー発電事業による乱開発することなく、環境に配慮した中で、ソーラーパネルの設置を全体面積の3割未満にするという考えから事業計画を立てており、今回本町で実施予定のケースでは1割程度となっている。当該事業は、本町が望んでいる地域電力と畜産の振興、さらには農地の有効活用、この3つの組み合わせが実現し

た、まさに「(株)町おこしエネルギー」の沼田会長の経営方針と合致した画期的な取り組みと認識している。事業計画内容は道立広域公園整備予定地の南側約90haとその西側に隣接する町有地約100ha(合計190haのうち、ソーラーパネルを囲う75haにおいて、将来的には羊750頭ほど、その他の大部分においては100頭ほどの馬の飼育を目標し令和8年秋に全面稼働を予定していると聞いている。発電した電力は「(株)町おこしエネルギー」と民間企業で直接売電契約を結び売電をするほか、地域電力として道立広域公園などの電力供給を行う予定と聞いている。

問 事業のフランチャイズ化をしていくとあるが。

答 ソーラーパネルの下で羊を飼い、そしてその周りで馬を飼う白糠方式とし、普及させていきたいと聞いている。

問 馬のと畜場を建設するとあつたが。

答 国では、平成26年度から小規模事業者が経営などの継続に必要な販路開拓や生産性向上などを支援するため、「小規模事業者持続化補助金」を創設し、対象経費の3分の2を補助しており、本町も令和

問 小規模事業者への支援は

制度内容の見直しについて検討していく

6月の定例会においてスーパーマーケットなどの誘致は難しいとのことであつたが、特に生鮮食品について町民は切望しており、また、町内への移住を進めるのもこの状況なら難しいと考える。小規模事業者が店舗や関連する設備投資などを行った際に、国の補助制度に乗せして町も補助しているが、資材などの価格高騰が続く中その支援を拡充する考えはないか。

問 多くの町で、シャッターが閉まった商店街になっているが、わが町でも高齢者が買い物に不便を感じている。業務スーパーなどの誘致はないか。

問 生涯学習の継続は

現在のところはない。

答 文化的で豊かな生涯学習活動を進めていく

問 町の豊かさを図るうえで社会教育活動があり、その延

長線上に生涯学習があると思ふが、そのためには児童生徒へと継続される取り組みが必要と思ふが。

答 生涯学習は、その名の通り生涯にわたる学習活動として、家庭教育・学校教育・社会教育全ての学習を含んでおり、一人一人の生きていく姿に深く関わっていく。現在、児童生徒数の減少に伴い、活動人数も減少しているが、同好会、少年団などから部活動へ活動が継承されている。少子化の進行や教員の働き方改革を背景に学校部活動の地域連携・地域移行について、各地域で検討している。町民が生涯にわたり、文化的で豊かな生涯学習活動ができるよう進めていく。

問 義務教育学校において継続される取り組みが必要と思ふが。

答 取り組んでいく。



福地 裕行 議員

問 町民の命・健康が危うい

答 あくまでも国の指示による

問 4年にもわたる虚飾に満ちた新型コロナウイルスパンデミックにより8割以上の国民、また情報弱者の大多数の町民は恐怖に駆られワクチンなるものを頻回接種したが、今や免疫力が格段に低下し、多様な疾病を誘発したり、持病の急激な悪化により死期を早めていることを見聞きしている。

答 今日ここに至っては、世界中で惹起している客観的な事実に基づく情報を町民に提供し、協力を喚起すべきである。

問 モデルナ社が2016年に特許取得済みのウイルスの遺伝子情報が今般のコロナウイルスと全く同じであり、またファイザー社のワクチンに

答 現時点で国からの情報提供はないので、町民に喚起すべきものは持ち合わせていないが、免疫力を高めることについては、意識の向上を図る。

は、ミドリザルのがんウイルス遺伝子(DNA)が最多32%も混入していた事実もある。

答 つまりは、嘘とごまかしで糊塗された国策に奔弄され続けてきたが、通り一遍の応答では納得できない。

問 国の言いなりは自己保身に つながるが、3年間で40万人ともいわれる超過死亡者の激増など現実を直視しなければならぬ。今後、不作為の行為として糾弾も視野に入れる。

答 国の政策・法に基づいて進めているので不作為とは心外である。

問 ワクチン接種以外では考えられない事象だけ起こしていることか。

答 国の指示により接種事業を進めているので、国から正式な通知がなければ情報提供はできない。

問 WHOの動きは危険

答 批准を注視する

問 世界保健機構(WHO)主導で国際保健規則(IHR)の改悪とパンデミック条約の創設が予定されているが、わが町の公衆衛生上にも甚大な影響を及ぼすと思われる。所見をたずねます。

答 私の立場で答えるものではないが、国から情報提供があれば適切に対応する。

問 WHOが緊急事態と判断の場合、加盟国は対応をWHOに全面的に委ねることになる。つまり、WHOに国家レベル以上の権限を与え、加盟国の国家主権が無効となる。町長として中身を把握しようとしてもいいのか。

答 このまま進み自民党が見定める緊急事態条項制定を絡めたら自由にものが言えなくなるなど大変な事態と非常な危機感を持つ。WHOは危ない状況にある

ゆえ、35カ国以上の加盟で代わりとなる世界保健協議会(WCH)設立の動きがある。

答 国民の命に関わる大切なことだから迫る批准を注視しなければならぬが、現時点で判断の見識は持ち合わせていない。

問 厚労大臣は、交渉は非公開だから国といえども把握は難しいと言うが、積極的に情報収集しなければならぬ。

答 同調意見を広めていただきたい。

※個人的見解が含まれます



今田 睦子 議員

問 庶路支所に和室を

答 利用状況など勘案し検討する

問 地域行事などで、新しくなった庶路支所を利用するようになったが、くつろげる場所がないため、和室を造ることができないか伺う。

答 支所の移転改築にあつては、地域の皆さんとも相談し、その中で「高齢化が進む現状の中、施設の利用に際してはテーブル・椅子を使用することがほとんどであり、更には靴を脱ぐことなく、そのまま施設内での移動を可能とするため、床面を全てフロア張りとするなどバリアフリー化していたきたい。」との要望があつた。このような経過か

ら、従来和室であつた会議室ならびに大ホールをすべてフロア化し、現在利用に供している。

問 あらためて和室を設ける事は、現状考えていないが、今後の利用状況などを勘案し検討していく。

問 AEDの設置について

答 AED設置のない施設についても設置する方向で取り進めたいと考えている

問 災害時に避難所として利用される場所には「AED」を設置すべきではないか伺う。

答 AED設置については、一般財団法人日本救急医療財団が事業主や施設管理者に対し、従業員および施設利用者への「安全配慮義務」の観点から心停止が多く発生し、目撃されやすく、救助が得られやすい場所、目印となる設置推奨施設についてガイドラインを示しているが、現在、避難所としてのAED設置を義務付けるものはない。町は施設管理しているそれ

ぞれの部署でガイドラインに鑑みAEDを設置しているが、現在避難所として指定している34カ所の公共施設のうち、11施設に15台、備蓄拠点である役場庁舎に1台の16台が設置済みとなっている。今後、AED設置のない施設についても設置する方向で取り進めたいと考えている。

問 町内の児童館2カ所に設置されていないのはどうしてか伺う。

答 児童館については、法律による設置義務がなく、「AEDの適正配置に関するガイドライン」において、設置が推奨される施設ではないことから、設置していなかった。しかしながら児童館において使用するようなことがないことが望ましいが、万一のことを考え、AEDの設置については新年度に向けて計画的に整備していく。

問 AEDの使い方など職員に研修など行うことができるか伺う。

答 白糠消防署で、一般救急講習がカリキュラムとしてあ

問 学園、子ども園の熱中症対策について

答 新年度に向けてエアコンの設置を取り進めていく

問 学園の熱中症対策としてエアコンの設置はどのように取り組んで、進めているのか伺う。

答 教育委員会としては、今年の夏の猛暑を受け、校内における空調設備の必要性については認識している。従って、来夏を迎えるまでをめどに順次、冷房設備の設置を進められるよう検討している。

問 子ども園の熱中症対策は。白糠子ども園は、開園時に各保育室やプレイルームなど、すべての部屋にエアコンが完備されている。庶路子ども園は、エアコンが設置されていない状況となっている。

庶路子ども園は、オープンスペースの構造となっており、園全体にエアコンを設置するために、冷房方式の検討が必要となることから、庶路学園と一体的に、新年度に向けてエアコンの設置を取り進める。

問 夏休み期間を延長する検討がなされると聞いているが学習指導などに支障はないか伺う。

答 道立の学校では、長期休業日を56日に延長する旨の報道があつたが、現在本町における来年度の夏季休業は、熱中症の予防対策として今年度より4日長い27日間、冬季休業は、今年度より1日短い23日間の設定を検討している。白糠町立学校管理規則において、夏季・冬季の休業期間の総日数を50日と予定しており、管理規則に示された範囲内の休業を検討している。これまで同様の年間の授業日が確保され、学習指導に支障はないと考えている。

町民と議会の懇談会

新議会体制で最初となる町民と議会の懇談会を令和5年11月14日（火曜日）午後6時30分から、白糠町社会福祉センターで開催しました。

出席した皆さんと、日ごろ気になっていることについて意見交換をしました。多くのご意見を頂き、ありがとうございました。

主な質問・意見など

▼町民からの意見

▽議会の回答、今後の対応

議会関係

●本会議関係

▼議会議員選挙後最初の定例会で多くの町民が傍聴者として議会に足を運んでいた。議会開始後に役場の新職員が新任研修として傍聴席にきた。休憩に入り傍聴者が一度自宅へ戻り、午後の議会再開5分前から傍聴席に行くこと、職員は午前中に座っていた席ではなく、傍聴席の真ん中に座っており、いつも座っている席が空いていなかった。研修担当職員に対し、午前と同じ場所に職員を座らせるよう議会事務局が指示するなどの配慮がなかったのはなぜか。傍聴は町民優先と考えるが。

▽研修担当職員に確認をしたところ、質問者様からは同じ質問を既に受けており、今後気を付ける旨回答したところ、それ以上のことはなかった、と聞いている。
今回の新任研修で傍聴席の中央付近に移動したのは、議会の雰囲気などをよりよく観

察し臨場感を体験するためであり、町民の皆さんに不快な思いをさせるつもりはなかった。また、午後からも傍聴席の最前列はほぼ空席であり、町民の皆さんが傍聴できないという事実もなかった。傍聴席は指定席ではないが、職員研修であれば、5分くらい前まで待ち状況を確認するなど、関係者と再度協議し対応する。

▼第3回定例会で、ある議員が質問議員に対し暴言を吐いた場面があった。傍聴席から議長に対し「注意しないのか」と叫ぶ一歩手間だったが、議長はなぜ即注意をしなかったのか。その後の顛末は。

▽議場は町民の代表として町政を議論する場であり、その中で暴言や侮辱が飛び交うことは許されることではない。議長として、このような事態を防止する責任があると考えている。
暴言を吐いた議員に対して即注意ができなかったのは、発言をした質問議員に対して

のやり取りが数回あり、質問議員の「うるさい」という声が大きく、内容がはっきりと聞き取れなかった。質問議員がその後も質問を続けたので、その場での注意には至らなかった。
その後、暴言に関する報告を受け、該当議員に対して厳重注意をしたうえで、本会議出席者の面前で、謝罪をさせた。

今後も、本会議での発言、態度などについて注意をしていく。

▼国に対しての意見書を朗読し始めた時に、議員が「朗読省略」の動議を出し、多くの議員は異議なしと認めた。事前に意見書資料が議員に渡っていたとしても、町民の声として、国に対し意見を述べるのだから、再確認の意味でも朗読を省略せず読むべきと思うが。

意見書提出の発案はどこの、どなたが意見書の原案を作成し、どこで事前審議し議会に提出したのか。

▽事前に意見書資料が各議員

へ配布されており、十分に内容は把握されていることから、議員から朗読省略の動議が提出され、本会議で議決されれば、省略されることとなる。

意見書は、直接議長が受ける場合のほか、議会事務局で受ける場合や郵送の場合もある。それを議会運営委員会で見直しとして発議するか議論し、決定したものに限り本会議へ意見書として提出されることとなる。

町道関係

▼^{しじみ}蛸川線の道路の舗装は、前回の町民と議会の懇談会からその後どうなったか具体的に教えてほしい。

▽議会だよりも周知したが、町には舗装化を実現するよう要請している。ただ町内には、まだ未舗装の町道もあることから、町全体の道路整備の進捗や路線の利用状況を考えたとき、蛸川線を最優先で整備することはなかなか厳しいと言わざるを得ないこと

はご承知いただきたい。

▼^{デリネーター}（視線誘導標）の頭頂部の破損したもののについて、インターネットなどを見るとシールもあるが、補修することはできないか。役場担当係によると草刈りの時に破損してしまうことがあるというが、この仕事自体に保険をかけて破損したら保険で修理することはできないか。また、道路の設計上、どの程度の間隔で設置をするのか確認したい。
最後に、デリネーターの破損について、議会としてこの状況をどう考えているか。

▽破損をさせた人を特定できなかった場合は、その人の責任で補修してもらおうこともあるが、通常の場合は全体の道路維持補修費の中で対応をしている。優先順位としては高くなく、保険対応ということも町では考えていないのとこのこと。

議会としてもデリネーターを付けているポール自体に反射する機能があるものもあり、最優先で補修を求めると

うな案件ではないと考えている。

また、どの程度の間隔で設置をするのか町に確認したところ、最大では4メートルという定めはあるが、その他は道路の線形などを考慮して定める内容になっている。

白糠高校

▼白糠高校の1年生が18人で、来年、最低でも20人の生徒が入学しないと廃校するための協議に入ると聞いた。来年度の町内の中学校卒業生は何人か。また、町内の卒業生が、推薦で釧路の高校へ行く方もいるが、できるだけ町外に出ないかという白糠高校へ行くような体制ができないか。

▽来年度の卒業予定者は48人で、町内の子どもたちに白糠高校へ入学してもらうことが一番だが、家族の希望などを含め難しい状況でもある。今のところ町内からも受験予定者があり、全国からも生徒を募集し、教育委員会にも問い合わせがある。来年度、管内

の生徒数の減少から、釧路市内の高校全体で四間口が減少する。

久遠塾の先生方と懇談をしたところ、今年度の1年生の中に、久遠塾があるから白糠高校を受験したという生徒もいた。白糠高校の良いところをどんどんPRして、何とか20人のところまで来ている。今、白糠高校の生徒にはいろいろ手厚く対応しているの、皆さんにも白糠高校のPRをしていただきたい。

▼10月13日に白糠高校で学校説明会があった。集まった子どもたちは26人。うち、地元中学校からは白糠学園生が4人だったが、進路担当教員は参加していなかった。

これまで、中学校で久遠塾の先生が話をする機会がなぜ無いのか？何度か問い合わせをしていたが、ようやく、今年のPTAの総会に、久遠塾の先生が話をする場ができた。

また、親と子どもが白糠高校について話し合いのできる場の設定や、資料を提供する活動を精力的に実施していた

だきたい。これらの情報発信が全くできていない。

▽ご意見を重く受け止め、今後さらに取り組んでいきたい。白糠高校の偏差値は決して低くない。
白糠高校は一間口であり、少数精鋭により、個々に沿った指導ができる状況。ただあれば良いということではなく、逆に、白糠に来たいという方向にしていきたい。

総務文教常任委員会の所管事務調査事項「白糠高校の魅力化について」として調査中。

【17頁を参照】



北海道立白糠高等学校

環境関係

●パシクル川右岸地域の開発について

▼施行予定の業者と面会し、農家の牧草畑を過ぎたところからJR根室本線近く、旧国道のところまで約100haにソーラーパネルを立てる予定があるとのこと。

この地域は、ヤチハンノキ、ハスカップなどがあり、サギ類の集団営巣地（コロニー）があり、キタサンショウオオモも生息しており、モセウシの沢の川には春先チカが遡上し産卵する。開発が行われればこれらの環境に変化をもたらし、パシクル沼の生態系に悪影響を与えるのではないかと危惧している。

▽パシクル地域の環境に関して、憂慮されていることは重々承知している。議会としても何らかの悪影響が出ては来ないか心配をするところであるが、本件に関しては釧路市の管轄であり、さらには私有地ということで、私どもが

意見をjする立場にはないことをご理解いただき、回答は差し控えていただきたい。大規模な太陽光発電所の設置について、白糠の町民の中に不安を抱いている方がいることは、釧路市の議会議員や北海道議会議員などに対し、折を見て伝えていきたいと考えている。

意見・提言

●砂利道の横溝について

▼農道や林道、津波指定避難場所に繋がる道路の砂利道で、雨水対策で横溝を掘ってあるが、その効果を発揮していない箇所が多数ある。半分以上は効果を発揮していない。横溝を掘った後からグライダーをかけているので、横溝の効果が発揮されない。

●特定外来生物について

▼オオハンゴンソウを標茶町や弟子屈町では、役場職員が抜き取りなどの除去対策をしている。白糠町内では4、5カ所が手が付けられない状況になっている。オオハンゴン

ソウが3本、5本程度の時に抜き取りを行えば拡大が防げる。しかし、環境省指定特定外来生物のため我々が勝手に抜き取りをやってしまうと、法律に触れることになるのでできない。環境省への届け出が必要であり、数が少ないうちに対処して、拡大を防ぐ必要があると思う。



オオハンゴンソウ

●文化遺産について

▼刺牛に立派なチャシ「刺牛チャシ」がある。40〜50年前に、チャシの場所を含め大きな看板を立てたが、倒れたままになっている。社会福祉センターや公民館に、矢じりや花瓶などの出土品が保管されており、アイヌの人たちがどんな生活をしてきたのか、想像することができ

る。また、和天別河口の竪穴式住居跡の現状は、くぼ地にゴミがたまっているような状況であるが、50年位前にチャシや竪穴住居跡などを記した冊子を活用して子どもたちが現地を見ることによって、いろいろな想像ができると思うながら、いつも散歩を続けている。

※意見・提言については、町担当部署へ、この様な意見があったことを伝えることにした

行政視察の受け入れ

○北海道厚岸町議会（厚生文教常任委員会）

10月20日《白糠町役場》
・小中一貫教育について

○岐阜県議会（総務委員会）

10月31日《白糠町役場》
・ふるさと納税について

○北海道豊富野町議会（議会運営委員会）

10月31日《白糠町役場》
・議員定数の削減について



厚岸町議会の皆さん

委員会活動

産業厚生常任委員会

10月23日

- ◎ 坂本 勝雄
- ◎ 折出 征清
- ◎ 森川 福地
- ◎ 小池 武人
- ◎ 福地 裕一

所管事務調査項目

- ・第一次産業の振興・発展に関すること
- ・移住・定住・空き家・空き店舗対策に関すること
- ・観光事業の推進に関すること
- ・地域公共交通に関すること
- ・子育て支援事業に関すること
- ・環境保全対策に関すること
- ・エソシカの有害捕獲と有効活用に関すること
- ・企業誘致に関すること

12月定例会で右記の計8項目を令和6年3月定例会まで継続して調査を行うこととした。

10月23日

協議事項

●所管事務調査項目について

今後の所管事務調査の執行を進め方について協議した。

・第一次産業の振興・発展に関すること

【意見】

- ・釧路の製紙会社の跡地での白鮭養殖や民間企業が行っている陸上養殖など視察ができるのであれば見たい。
- ・安価なシジミよりも、例えば、キンキといった高価なものが養殖できるのであれば、採算が取れるのでは。
- ・視察ありきではなく、地元漁業協同組合など調査をしてから、視察を考えるべき。
- ・観光事業に関すること

【意見】

- ・白糠町に道立公園ができる予定なので、町内で盛り上げる体制づくりを担当課に要望する必要がある。
- ・ポイントやスタンプというものに魅力を感じている方は結構いると思う。プレゼントなどの付加価値を付けた長期間のポイントイベント

文教常任委員会

10月26日 10月27日 11月2日 11月13日

- ◎ 中河 敏史
- ◎ 立石 巧
- ◎ 今田 睦子
- ◎ 池村 美義
- ◎ 石田 正義

所管事務調査項目

- ・ふるさと納税に関すること
- ・防災・減災対策に関すること
- ・白糠高校魅力化に関すること
- ・社会福祉センターの改築に関すること

12月定例会で右記の計4項目を令和6年3月定例会まで継続して調査を行うこととした。

※継続して行う調査とは、定例議会開催中に調査出来なかった事項について次の定例議会までの3カ月間で継続して調査する内容となります

10月26日

協議事項

●行政視察のまとめについて

10月26日から27日の美幌、大空、遠軽高校の視察および遠軽町芸術文化交流プラザの施設見学についてそれぞれの委員より意見を出し、行政視察についてまとめた。

11月13日

●白糠高校魅力化に関すること

久遠塾について担当課から開設に至った経過や今後どのような展開を考えているかなどの説明を受けてから、久遠塾講師と意見交換を行った。

その他の活動

●広報広聴調査特別委員会

12月6日、1月5・15日

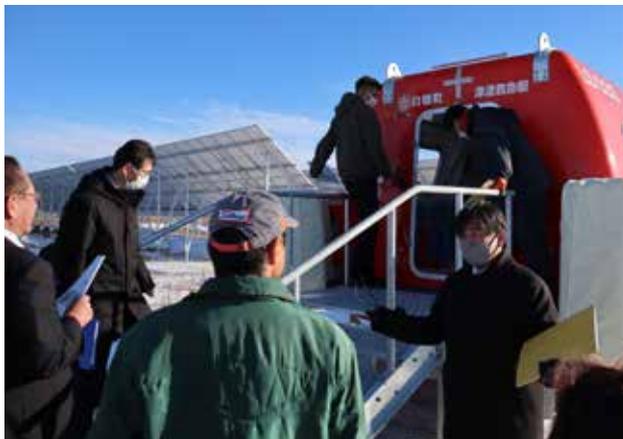
●議会運営委員会

11月17・21・24・28日、12月5・6日、1月9日

津波救命艇見学

令和5年12月21日に恋間集会所に設置された津波避難艇を見学しました。

救命艇は25人乗りで、最大3日分の食料などが搭載されているほか、装備品について担当課の説明を受けました。2024年2月号の広報しらぬかにも掲載されております。



あしがき

新人4人を加え新体制でスタートした議会も半年が過ぎ、コロナが5類に移行し日常生活が少しずつ元に戻り始め、穏やかな年の瀬を迎えられると思った矢先の今般のインフルエンザの爆発的な流行と、物価高騰や異常気象でなかなか平穏とは言えぬ昨今ではありますが、新体制の議会では、常に町民の声を聴き、ふるさと白糠の安定と発展のため、おのおのが活動しています。

去る11月14日に開催された「町民と議会の懇談会」では、貴重なご意見を頂き改めて議会としての役割を見直すきっかけも頂きました。

今後も議会の動向を町民の皆さまに分かりやすくお伝えできる「議会だより」を目指してまいりますので、よろしく願い致します。

(川森 静)



今号の表紙



今号の表紙は、釧路町で開催された釧路町村会議長会主催による議員研修会です。

研修内容は、「DXの推進について」と「地球温暖化と運輸」の2つの講演で、共に今後の議員活動に役立つ貴重な講演でした。